

6 救急医療体制

(1) 現 状

(救急医療提供体制)

当圏域内では、比較的軽度な救急患者に対する初期救急医療から重症の救急患者に対する二次救急医療までの体系的な医療体制や救急搬送体制を整備しています。

○ 初期救急医療

主に軽度の救急患者に外来診療を行う初期救急医療は、救急告示医療機関・各町村立診療所や休日夜間救急センター及び在宅当番医制参加医療機関により体制を確保しています。

また、この地域では、羊蹄山ろく医師会・管内7町村（蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都町、喜茂別町、京極町、倶知安町）及びJ A北海道厚生連倶知安厚生病院の3者で休日夜間救急センター事業と同様の取組みを行っています。

○ 二次救急医療

入院治療を必要とする重症救急患者に対する二次救急医療は、9の病院群輪番制参加医療機関を中心に、その他3つの救急告示医療機関により体制を確保しています。

なお、小樽市には6つの病院群輪番制参加医療機関及び救急告示医療機関が1つあります。

○ 三次救急医療

心筋梗塞、脳卒中などの重篤救急患者の救命医療を担う三次救急医療については、当圏域内に救命救急センターがないことから、道央圏の救命救急センター（手稲溪仁会病院等）へドクターヘリ*1等により搬送し、重篤救急患者の救命に努めています。

【平成27年救急搬送人員（各消防本部）】

【平成28年度ドクターヘリ出動件数】

小樽市	北後志	羊蹄山ろく	岩内・寿都	合計	全道	道央	後志
5,859	1,558	1,846	1,118	10,381	1,475	336	123

(救急搬送体制)

○ 救急搬送は、救急車によるほか、ドクターヘリ、消防防災ヘリコプター等の活用により実施しています。

○ 4つの消防機関と医療機関の連携のもと、救急搬送途上等における救急医療の質の向上を図るためメディカルコントロールに基づく病院前救護体制*2の充実を図っています。

○ 冬期間に外国人が多く訪れる羊蹄山ろくのスキー事故による救急搬送者の約半分が、外国人の搬送となっています。

*1 ドクターヘリ：重症の救急患者に対応できる医療機器などを装備したヘリコプターで、救急医療の専門医及び看護師などが搭乗して救急現場等に向かい、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命救急を行うことができる専用のヘリコプター。

*2 メディカルコントロールに基づく病院前救護体制：傷病者の救命率の向上や合併症の発生率の低下等予後の向上を目的に、救急現場から医療機関に搬送されるまでの間に、医師の指示又は指導・助言等の下に救命救急士等が気管挿管等の医療行為を実施すること。

(2) 課 題

(救急医療提供体制の充実)

当圏域では、初期救急医療をそれぞれの自治体立等の病院・診療所や夜間急病センターが担っていますが、二次救急医療機関においては、住民の専門医志向などを背景に軽症者の夜間受診が増加（いわゆる救急医療の「コンビニ受診」）し、さらには在留外国人や旅行者等による言語の問題・治療費の支払いに係る問題など、二次救急医療機関に勤務する医師等への負担が増大している状況にあり、初期・二次救急医療の役割分担と連携体制の強化が求められています。

(救急搬送体制の充実)

メディカルコントロールに基づく病院前救護体制の一層の充実が求められています。

(住民への情報提供や普及運動)

- 救急医療に関する知識を広く住民に提供するため、引き続き、北海道救急医療・広域災害情報システムの充実やAED^{*1}の使用を含む救急法等講習会を開催することが必要です。
- 救急医療機関や救急車の適切な利用を図るため、地域住民に対し、一層の啓発が必要で

(増加する外国人患者への対応)

近年増加の一途をたどる外国人患者への適切な対応が求められていますが、英語のみではなく、中国語等、多言語への対応が求められています。

(救急医療に対する住民の意識)

当圏域においても、「日中、仕事でいけないから」「夜でもやっているから」などの理由で安易に夜間の救急医療機関を受診する救急医療の「コンビニ受診」問題があり、専門医志向や軽症者の夜間受診のほか、在留外国人や旅行者等の傷病者による二次救急医療を担う医療機関への集中などに伴い、言語や文化の違いによる医師等への負担が増大するなどの問題が生じています。

(3) 必要な医療機能

(初期から三次に至る救急医療体制の充実)

重症度・緊急度に応じた医療が提供されるよう、初期から三次救急医療に至る体系的な医療提供体制を確保するとともに、救急医療機関の負担軽減や病床確保を図るため、急性期を脱した患者を地域で受け入れられるよう、病病連携・病診連携など医療機関の機能に応じた連携体制を構築することが必要です。

(病院前救護体制及び救急搬送体制の充実)

道央圏メディカルコントロール協議会に参加するほか、消防機関と連携して病院前救護体制の充実が求められています。

- AED^{*1}の使用法を含む救急法等の一般住民への普及及び広域的な患者搬送を考慮し、救急車による陸路搬送のほか、ドクターヘリ等による搬送も活用した、より迅速な救急搬送体制の整備を図ることが必要です。

*1 AED : Automated External Defibrillatorの略。心室細動等による心停止者に対し、必要な場合にのみ心臓に電気ショック（除細動）を実施することができる機器で、平成16年7月から一般市民が利用できるようになった。

- 脳神経外科や循環器科のような高度・専門的な医療機能の充実や、高速道路の整備などの搬送体制の強化も求められます。

(4) 数値目標等

指 標 名 (単位)	現状値	目標値	現 状 値 の 出 典
在宅当番医制等初期救急医療の確保市町村数	16	20	後志総合振興局保健環境部調べ (H30.2現在)
救急告示医療機関数	12	現状値を維持	

(5) 数値目標等を達成するために必要な施策

(初期救急医療体制の充実)

- 原則として各市町村を単位として初期救急医療体制の確保を図ります。
- 在宅当番医制の実施や休日夜間急患センターの運営については、診療所等の積極的な参加を促進するとともに、インフルエンザなどの感染症の流行等にも適切に対応できるよう、医師会や保健所、二次・三次救急医療機関との連携に努めます。
- 当圏域では、初期救急が休日夜間急病センター及び在宅当番医制参加医療機関により実施されていますが、二次救急医療機関が対応せざるを得ないなどの現状を踏まえ、医師会等の関係機関と連携して、限りある医療資源の有効な活用に努めます。

(二次救急医療体制の充実)

- 後志圏域を単位として重症患者の救急医療を24時間365日体制で実施します。
- 当圏域では、病院群輪番制参加医療機関及びその他の救急告示医療機関・診療所により重症患者の救急医療を確保していますが、継続的・安定的に二次救急医療機関の機能が確保できるよう、病院群輪番制をはじめとする各種補助金による必要な支援協力により、医療機関、消防機関等の関係機関との連携を一層推進します。

(救急搬送体制の充実)

メディカルコントロールに基づく病院前救護体制の充実を図ります。

(住民への情報提供や普及啓発)

- 市町村、医師会や消防機関などと連携し、救急医療機関や救急車の適切な利用に関する普及啓発に努めます。
- 救急法等講習会を開催するなど普及啓発に努めます。
- 北海道救急医療・広域災害情報システム^{*1}の内容の充実を図る等により、救急医療に関する必要な情報提供等を行います。

*1 北海道救急医療・広域災害情報システム：医療機関、消防機関、救急医療情報案内センターをコンピュータネットワークで結び、休日、夜間の救急医療対応医療機関情報の住民への提供や、消防機関・医療機関における救急対応に必要な情報収集・提供等を行うシステムのこと。

(6) 医療機関の具体的名称

平成30年2月1日現在

第三 次医 療圏	第二 次医 療圏	市町村名	初期救急医療機関		救急 告示	病院 群輪 番制	二次救急医療機関
			在宅当番医制	休日夜間急患 センター			★救急告示医療機関 ●病院群輪番制参加病院 ※診療所
道 央	後 志	小樽市	小樽市医師会	小樽市夜間急 病センター (内、小、外)	★	●	(病院群輪番制参加病院 9) 社福) 北海道社会事業協会小樽病院
		島牧村	寿都医師会		★	●	小樽市立病院
		寿都町	寿都医師会		★	●	医療法人社団北匠会小樽中央病院
		黒松内町	寿都医師会		★	●	小樽掖済会病院
		蘭越町	羊蹄医師会		★	●	社福) 恩賜財団北海道支部北海道済生会小樽病院
		ニセコ町	羊蹄医師会		★	●	医療法人ひまわり会札幌病院
		真狩村	羊蹄医師会		★	●	J A北海道厚生連倶知安厚生病院
		留寿都町	羊蹄医師会		★	●	社福) 北海道社会事業協会余市病院
		喜茂別町	羊蹄医師会		★	●	社福) 北海道社会事業協会岩内病院
		京極町	羊蹄医師会		★	●	※医療法人社団島田脳神経外科
		倶知安町	羊蹄医師会		★	●	※寿都町立寿都診療所
		積丹町			★	●	※黒松内町国保くろまつないブナの 森診療所
		古平町					
		仁木町					
		余市町	余市医師会				
		赤井川村					
		共和町	岩内古宇郡医師会				
岩内町	岩内古宇郡医師会						
泊村	岩内古宇郡医師会						
神恵内村	岩内古宇郡医師会						
三次救急医療機関					その他(救急医療情報システム等)		
札幌医科大学付属病院高度救命救急センター(高度救命救急センター)					北海道救急医療・広域災害情報システム ・情報案内センター 0120-20-8699(フリーダイヤル)		
市立札幌病院救命救急センター					011-221-8699(携帯電話等から)		
独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター 救命救急センター					・ホームページアドレス (パソコン・スマートフォン等から) http://www.qq.pref.hokkaido.lg.jp		
手稲溪仁会病院救命救急センター (ドクターヘリ基地病院)					北海道小児地域医療支援病院		
災害拠点病院(基幹)					小樽市立病院		
札幌医科大学付属病院					社福) 北海道社会事業協会小樽病院		
					J A北海道厚生連倶知安厚生病院		
					社福) 北海道社会事業協会余市病院		
					社福) 北海道社会事業協会岩内病院		
災害拠点病院(地域)					小児救急医療支援事業参加病院		
小樽市立病院					社福) 北海道社会事業協会小樽病院		
J A北海道厚生連倶知安厚生病院							

(7) 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割

夜間・休日等に、急に歯科疾患が発症した場合に対応するため、各郡市歯科医師会が実施する歯科診療所の輪番制又は歯科保健センターを活用した休日救急歯科医療体制を支援します。

(8) 薬局の役割

休日・夜間の処方せん受入体制については、管内的には対応していません。
今後は、休日・夜間の診療体制など、地域の実情に合わせ、薬局が相互に連携し、休日・夜間における調剤応需のほか、市販薬を含めた薬品等の供給体制の充実に努めます。

(9) 訪問看護ステーションの役割

- 救命救急医療機関等から退院する患者に対して、救命医療機関及び主治医との連携の下、治療の継続を支援します。
- 在宅療養者の急変に適切に対応できるよう、緊急時の連絡体制等について、本人・家族、主治医、救急隊員等との情報共有、連携に努めます。

救 急 医 療 連 携 体 制

平成30年2月1日現在

